# 関市消防団活性化計画

令和5年3月

関市

# 目 次

# 第1章 計画策定にあたって

1	計画策	定に	あた	つ	て		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	1
2	消防組	織 •		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•					•	•	2
3	活性化	計画	の目	的	-	•	•		•	•		•	•	•	•	•	•			•		•	•	3
4	計画の	位置	付け	٠.																				3
5	計画期	間・		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	3
第2	章	消	防[	ॻ	$\sigma_{z}$	) <u>IJ</u>	見	状	<u>,</u> ح	- i	誄	是是	<u>頁</u>											
1	関市消	防団	の現	勢	•	•	•		•		•			•	•	•	•							4
2	将来人	口推	計•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	22
3	ヒアリ	ング	調査	結	果	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	26
第3	章	消	方回	力力	拖	<u>=</u> ∑	Ն	•	人	Ē	Ę	σ	วนั	휭	正	<u></u>	見	梈	į					
			方[ 	] f	施	= <u></u>	Ն Հ	•	人 ·	•	■	σ.	) •	<u></u>	IF	Ξŧ	見 •	梈 •	₹.	•				39
第3 1 2	基本方	針•						•																39 39
1		針•						•															•	
1 2 3	基本方 消防車	針· 両·	· · 施設 · ·																				•	39
1 2 3	基本方 消防車 定数・	針· 両· · · 新(	・・ 施設 ・・		··· 肖	· · ·		· ·	・・・ を															39
1 2 3 第4	基本方 消防車 定数・ <b>章</b>	針。 新 針 ・	・・ 施設 ・・		··· 肖	· · ·		· ·	・・・ を															39 59
1 2 3 第4	基 消 定 章 基 本 方 車 - 方 車 - 方 車 - 方 車 - 方 車 - 方 車 - 方	針両・新針・	・・ 施設・・ しし		··· 肖	· · ·		· ·	・・・ を															39 59 61

# 第1章 計画策定にあたって

# 1 計画策定にあたって

関市消防団は、平成 17年2月の合併を契機に、旧関市・洞戸村・板取村・ 武芸川町・武儀町・上之保村の6消防団による連合消防団として活動を開始し、 平成 18年4月には組織を統合・再編し、6つの方面隊から編成される「関市 消防団」を発足しました。その後、平成 25年8月に策定された再編計画によ り方面隊制を廃止し、現在は地域ごとの分団制で活動しています。

再編計画策定から9年が経過し、全国的にも消防団員数の減少が問題となっている中、関市においても今後の人口減少により、消防団員の確保や災害時等の 出動体制の確保が大きな課題となっています。

そのため、「関市消防団活性化計画」を策定し、今後の消防活動が確実・円滑に行えるよう、また、消防団員が充実した活動をできるよう、環境づくりを推進していきます。

# 2 消防組織

市町村の消防機関として「消防組織法第9条」で次のように定めています。 「市町村は、その消防事務を処理するため、次に掲げる機関の全部又は一部を設けなければならない。」

- 1 消防本部
- 2 消防署
- 3 消防団

それぞれの機関の役割は次のとおりです。

# ○消防本部

市町村の消防事務を統括する機関。

消防の任務を遂行するために必要な予算、庶務、企画立案、人事、防災・予防 業務等の事務を行います。

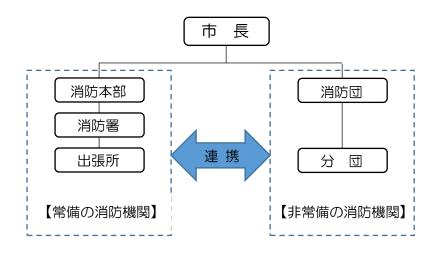
# ○消防署

第一線の活動部隊としての役割を果たし、火災、災害及び人命の救助救出に出動し、火災予防活動等に従事します。

# 〇消防団

普段は本業の仕事を持ちながら、火災発生時における消火活動、地震や風水害といった大規模災害時における救助・救出活動、警戒巡視、避難誘導、災害防御活動などを行う市町村の消防機関の一つです。

また、災害発生時だけでなく、平常時においても、訓練のほか応急手当の普及 指導、住宅への防火指導、特別警戒、広報活動など、地域における消防力・防災 力の向上や地域コミュニティの維持・振興において重要な役割を担っています。



# 3 活性化計画の目的

- ○人口の減少により、今後も入団対象となる若年層も減少していくことが見込まれます。特に旧郡部においては、団活動が困難になると想定されます。 そのため、維持管理する車両・車庫の数について見直しを行うとともに、必要な団員数を見直すことにより、消防団の規模の適正化を図ります。
- 〇災害時等に団員が必要人員を満たさず出動できないといった状況にならないよう、1 車両当たりがカバーする地域を広域化することで、確実に出動できる体制を確保します。
- ○処遇の改善を行うことにより団活動に報いるとともに、団活動に対するモチベーションアップを図ります。また、各種訓練について見直しを行うことにより負担の軽減を図ります。

# 4 計画の位置付け

関市消防団活性化計画は、関市消防団の効率的な運営体制を構築し、消防団員の活動を充実させるための計画です。団員数や車両・車庫の数の見直しを行うとともに、活動内容についても見直しを図り、今後の消防団運営を方向付けるための指針とします。

# 5 計画の期間

本計画は、令和5年度から令和9年度までの5年間の計画とします。

# 第2章 消防団の現状と課題

# 1 関市消防団の現勢

# (1)消防団の現勢

関市消防団の現勢は以下のとおりです。

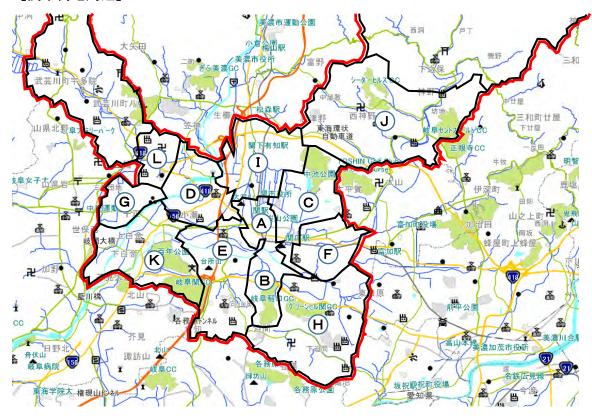
令和3年4月1日現在

					ħ	幾能別団員				車両	
				基本団員	災害支 援団員	音楽隊	学生隊	計	消 防 ポンプ車	小型動力 ポンプ付 積載車	その他
団	本	部	3	24	0	0	0	24			2
本	部	分	団	10		14	44	68	1	1	1
女 忄	性	分	団	23				23			
安村	桜	分	団	25	1			26	1	2	
旭ヶ	- Б	- 分	団	28	3			31	1	3	
瀬	尻	分	団	51	7			58	1	3	
倉	知	分	団	53				53	1	6	
富	畄	分	団	51	6			57	1	4	
千万	疋	分	団	20				20	1	1	
田 几	原	分	団	58	4			62	1	5	
下有	新知	〕分	団	72				72	1	4	
富	野	分	団	39	21			60	1	4	
小金	ž H	分	団	68	5			73	1	5	
広り	見	分	団	21				21	1	1	
洞	戸	分	団	35	14			49	1	5	
板耳	取	分	団	22	29			51	1	6	
武芸	川訇	第1分	団	71				71	1	4	
武芸	川訇	第2分	団	51				51	1	3	
武儀	第	1分	団	26	7			33	1	2	
武儀	第	2分	団	14	2			16	1	1	
武儀	第	3分	団	23	6			29	1	2	
上之		・分	団	47	49			96	1	4	
î	合	計		832	154	14	44	1, 044	00	CC.	0
5	定	員		1000		250		1, 250	20	66	3

# (2) 各分団の施設、区域の状況

市街地の区域の状況は以下のとおりです。

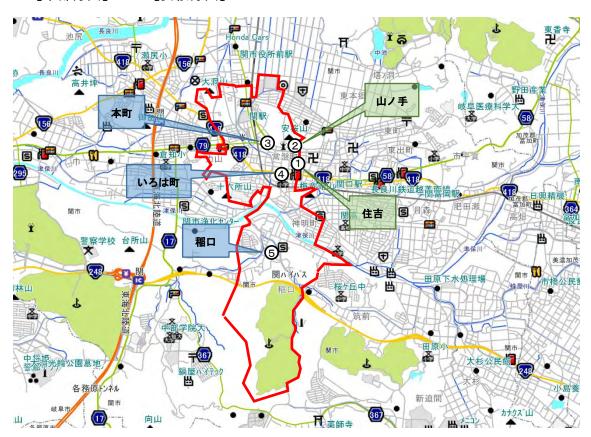
#### 【関市街地周辺】



A:本部分団G:千疋分団B:安桜分団H:田原分団C:旭ヶ丘分団I:下有知分団D:瀬尻分団J:富野分団E:倉知分団K:小金田分団F:富岡分団L:広見分団

# 各分団の車両・車庫等の配置状況は次のとおりです。

# A【本部分団】 B【安桜分団】



# 【本部分団】

1:住吉車庫(ポンプ車・積載車)

2:山ノ手車庫(車両なし)

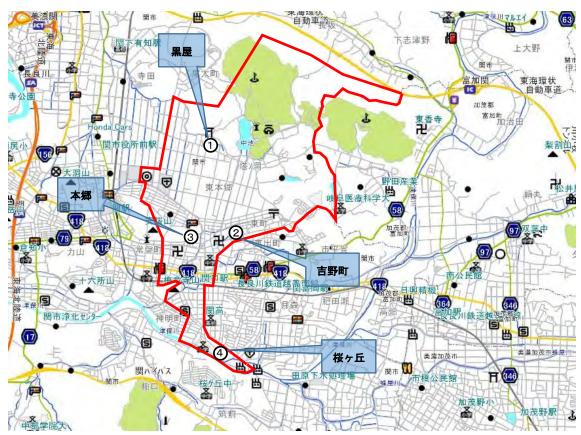
# 【安桜分団】

3:本町車庫(積載車)

4:いろは町車庫(ポンプ車)

5:稲口車庫(軽積載車)

# C【旭ヶ丘分団】



1:黒屋車庫(積載車)

2:吉野町車庫(軽積載車) 3:本郷車庫(ポンプ車)

4:桜ヶ丘車庫(軽積載車)

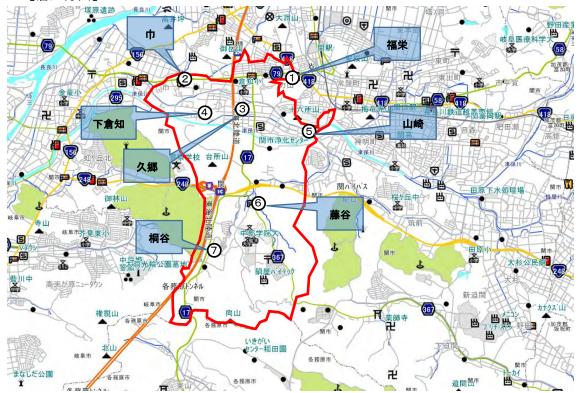
# D【瀬尻分団】



1:池尻中央車庫(積載車)
2:北部車庫(ポンプ車)
3:南部車庫(軽積載車)

4:緑ヶ丘車庫(軽積載車)

#### E【倉知分団】



# 【倉知分団】

1:福栄車庫(積載車)

2:巾車庫(軽積載車)

3:久郷車庫(ポンプ車)

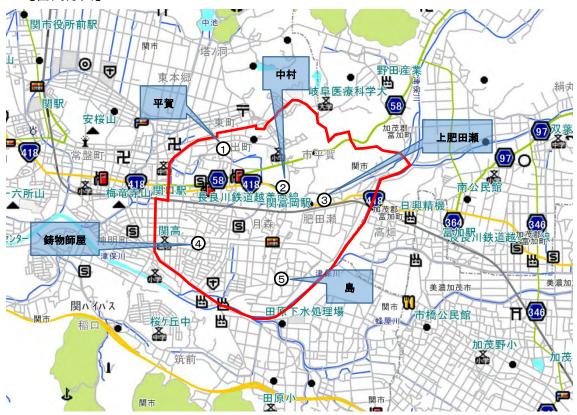
4:下倉知車庫(軽積載車)

5:山崎車庫(軽積載車)

6:藤谷車庫(軽積載車)

7:桐谷車庫(積載車)

# F【富岡分団】



# 【富岡分団】

1:平賀車庫(積載車)

2:中村車庫(積載車)

3:上肥田瀬車庫(軽積載車)

4: 鋳物師屋車庫(ポンプ車)

5:島車庫(軽積載車)

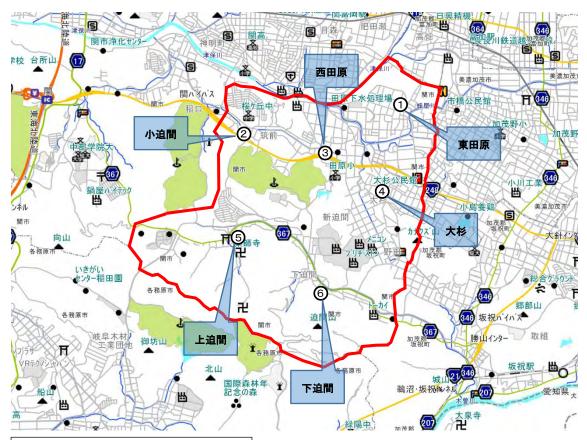
# G【千疋分団】



# 【千疋分団】

1:植野車庫(ポンプ車・軽積載車)

# H【田原分団】



# 【田原分団】

1:東田原車庫(積載車)

2:小迫間車庫(軽積載車)

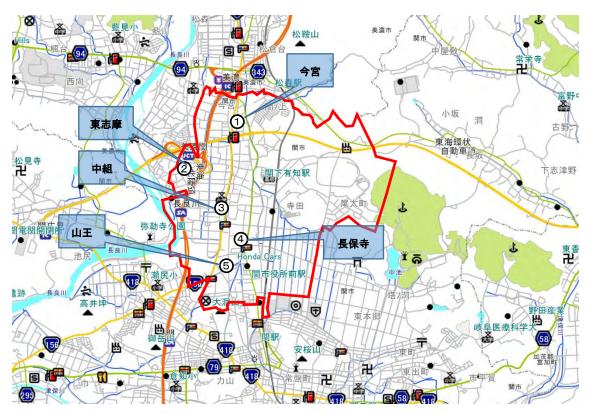
3:西田原車庫(ポンプ車)

4:大杉車庫(積載車)

5:上迫間車庫(積載車)

6:下迫間車庫(積載車)

# I【下有知分団】



# 【下有知分団】

1:今宮車庫(積載車)

2:東志摩車庫(軽積載車)

3:中組車庫(ポンプ車)

4:長保寺車庫(積載車)

5:山王車庫(軽積載車)

# J【富野分団】



# 【富野分団】

1:日立車庫(積載車)

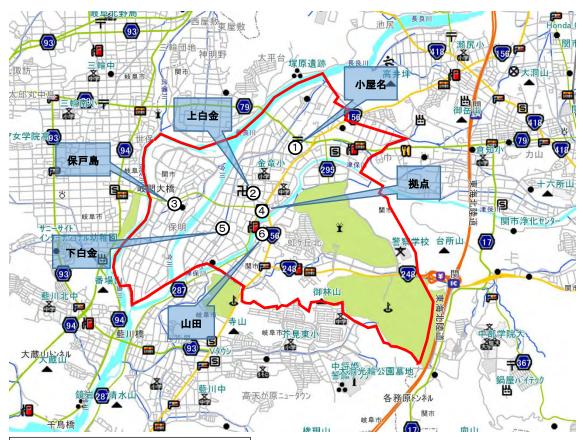
2:小野·八神車庫(積載車)

3:西神野車庫(ポンプ車)

4:本郷車庫(軽積載車)

5:志津野車庫(軽積載車)

# K【小金田分団】

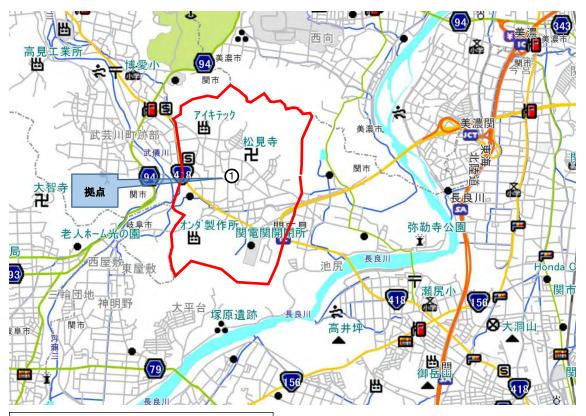


# 【小金田分団】

1:小屋名車庫(ポンプ車)
2:上白金車庫(軽積載車)
3:保戸島車庫(積載車)
4:拠点車庫(軽積載車)

5:下白金車庫(積載車) 6:山田車庫(軽積載車)

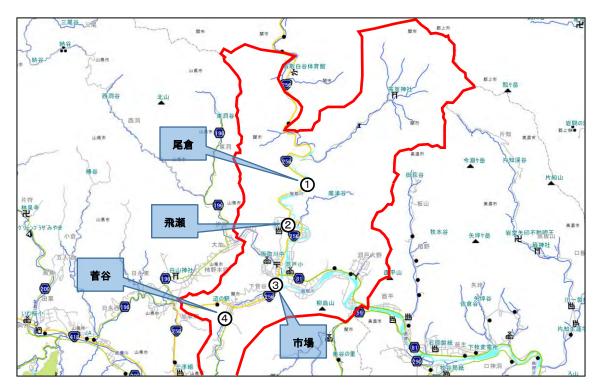
# L【広見分団】



# 【広見分団】

1:拠点車庫(ポンプ車・軽積載車)

# M【洞戸分団】



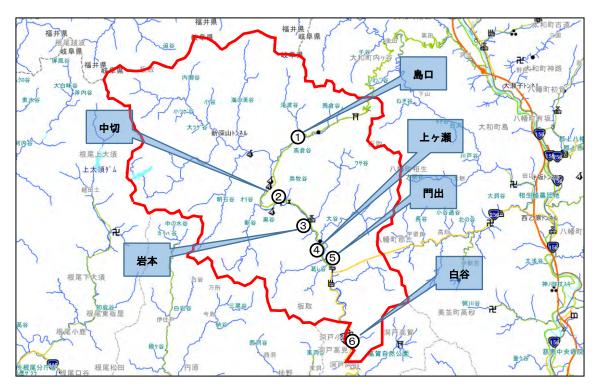
# 【洞戸分団】

1:尾倉車庫(積載車) 2:飛瀬車庫(積載車)

3:市場車庫(ポンプ車・積載車・軽積載車)

4: 菅谷車庫(積載車)

# N【板取分団】



# 【板取分団】

1:島口車庫(軽積載車)

2:中切車庫(積載車・積載車)

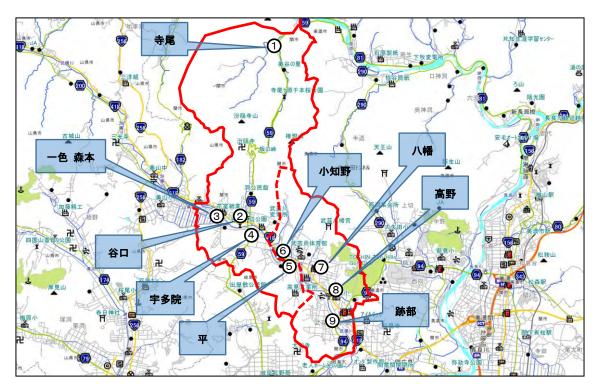
3:岩本車庫(軽積載車)

4:上ヶ瀬車庫(ポンプ車)

5:門出車庫(積載車)

6:白谷車庫(積載車)

# O【武芸川第1分団·第2分団】



# 【武芸川第1分団】

1:寺尾車庫(軽積載車)

2:谷口車庫(ポンプ車)

3:一色 森本車庫(軽積載車)

4: 宇多院車庫(積載車)

5:平車庫(積載車)

# 【武芸川第2分団】

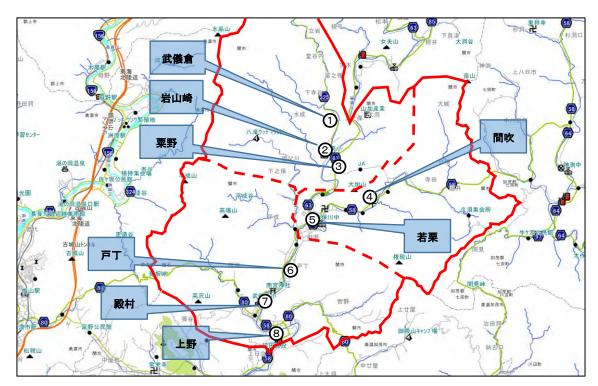
6:小知野車庫(積載車)

7:八幡車庫 (積載車)

8: 高野車庫 (ポンプ車)

9:跡部車庫(積載車)

# P【武儀分団】(武儀第1・2・3分団)



# 【武儀分団】

1:武儀倉車庫(積載車)

2:岩山崎車庫(ポンプ車)

3:粟野車庫(軽積載車)

4:間吹車庫(ポンプ車)

5:若栗車庫(軽積載車)

6:戸丁車庫(積載車)

7:殿村車庫(ポンプ車)

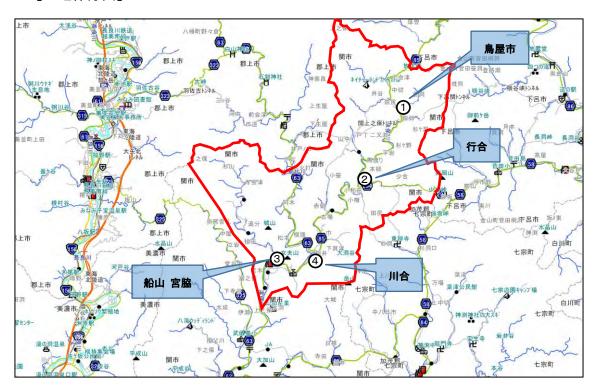
8:上野車庫(積載車)

※1から3までが現在の武儀第1分団

※4・5が現在の武儀第2分団

※6から8までが現在の武儀第3分団

# Q【上之保分団】



# 【上之保分団】

1:鳥屋市車庫(積載車)

2:行合車庫(積載車)

3:船山 宮脇車庫(積載車)

4:川合車庫(ポンプ車・積載車)

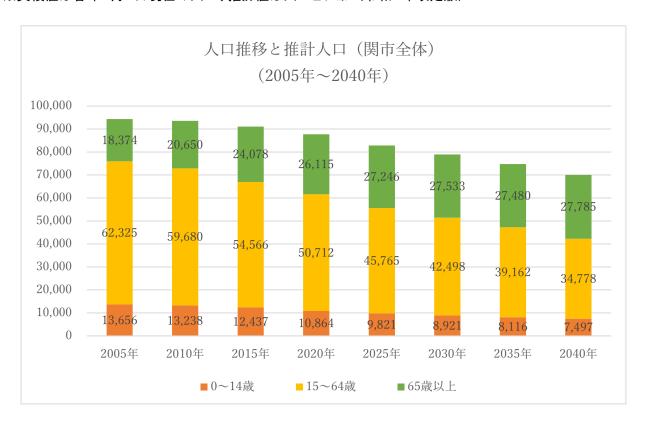
# 2 将来人口推計

# (1)関市の人口推計について

関市における今後20年の人口推計は、人口ビジョン(令和2年改定版)によると、市全体で人口減少が続き、2040年には7万人程度になることが予測されます。また、年齢階層別でみると、年少人口(0~14歳)や生産年齢人口(15~64歳)は減少傾向にあるのに対し、65歳以上の高齢者は2020年の26,115人に対し2040年に27,785人と増加することが予測されます。高齢化率についても2020年では29.8%であったものが2040年には39.7%まで上昇することが予測されます。

		実績	責値		推計値				
	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035 年	2040年	
総人口	94,355	93,568	91,081	87,691	82,832	78,952	74,758	70,060	
O∼14 歳	13,656	13,238	12,437	10,864	9,821	8,921	8,116	7,497	
(年少人口)	(14.5%)	(14.1%)	(13.7%)	(12.4%)	(11.9%)	(11.3%)	(10.9%)	(10.7%)	
15~64 歳	62,325	59,680	54,566	50,712	45,765	42,498	39,162	34,778	
(生産年齢人口)	(66.1%)	(63.8%)	(59.9%)	(57.8%)	(55.3%)	(53.8%)	(52.4%)	(49.6%)	
65 歳以上	18,374	20,650	24,078	26,115	27,246	27,533	27,480	27,785	
(高齢者人口)	(19.5%)	(22.1%)	(26.4%)	(29.8%)	(32.9%)	(34.9%)	(36.8%)	(39.7%)	

※実績値は各年4月1日現在の人口、推計値は人口ビジョン(令和2年改定版)



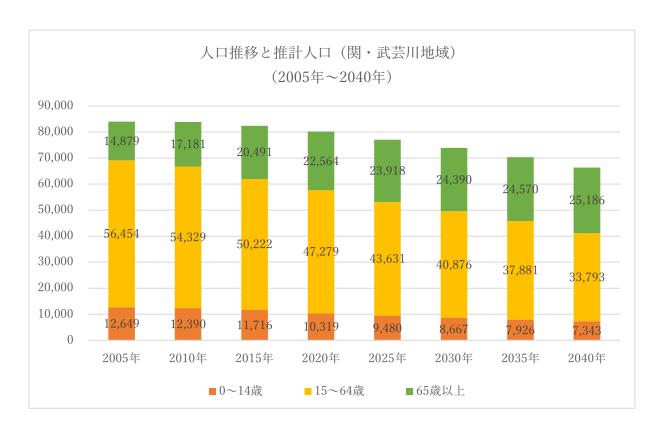
# (2) 関市地域別の人口推計について

# ①関•武芸川地域

関・武芸川地域では人口減少が予測されます。また、年齢階層別でみると、年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)は減少傾向にあるのに対し、65歳以上の高齢者は2020年の22,564人に対し2040年に25,186人と増加することが予測されます。高齢化率についても2020年では28.1%であったものが2040年には38.0%まで上昇することが予測されます。

		実約	責値		推計値					
	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035 年	2040年		
総人口	83,982	83,900	82,429	80,162	77,029	73,933	70,377	66,322		
O~14 歳	12,649	12,390	11,716	10,319	9,480	8,667	7,926	7,343		
(年少人口)	(15.1%)	(14.8%)	(14.2%)	(12.9%)	(12.3%)	(11.7%)	(11.3%)	(11.1%)		
15~64 歳	56,454	54,329	50,222	47,279	43,631	40,876	37,881	33,793		
(生産年齢人口)	(67.2%)	(64.8%)	(60.9%)	(59.0%)	(56.6%)	(55.3%)	(53.8%)	(51.0%)		
65 歳以上	14,879	17,181	20,491	22,564	23,918	24,390	24,570	25,186		
(高齢者人口)	(17.7%)	(20.5%)	(24.9%)	(28.1%)	(31.1%)	(33.0%)	(34.9%)	(38.0%)		

※実績値は各年4月1日現在の人口、推計値は人口ビジョン(令和2年改定版)

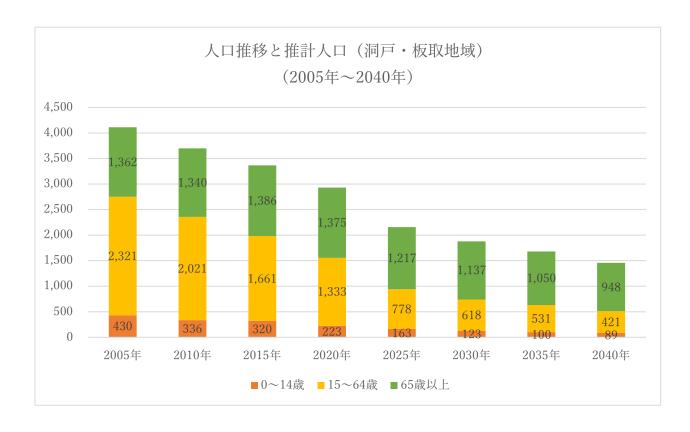


# ②洞戸•板取地域

洞戸・板取地域では急速な人口減少が予測されます。また、すべての年齢階層において減少傾向がみられますが、年少人口(0~14歳)や生産年齢人口(15~64歳)が大きく減少するため、65歳以上の高齢者は2020年の1,375人から2040年に948人に減少します。また、高齢化率は2020年では46.9%であったものが2040年には65.0%まで上昇することが予測されます。

		実績	責値		推計値					
	2005年	2010年	2015年	2020年	2025 年	2030年	2035 年	2040年		
総人口	4, 113	3, 697	3, 367	2, 931	2, 158	1,878	1, 681	1, 458		
O~14 歳	430	336	320	223	163	123	100	89		
(年少人口)	(10.5%)	(9. 1%)	(9.5%)	(7.6%)	(7.6%)	(6.5%)	(5.9%)	(6.1%)		
15~64 歳	2, 321	2, 021	1,661	1, 333	778	618	531	421		
(生産年齢人口)	(56.4%)	(54. 7%)	(49.3%)	(45.5%)	(36. 1%)	(32.9%)	(31.6%)	(28.9%)		
65 歳以上	1, 362	1, 340	1, 386	1, 375	1, 217	1, 137	1, 050	948		
(高齢者人口)	(33. 1%)	(36. 2%)	(41.2%)	(46. 9%)	(56. 4%)	(60.5%)	(62.5%)	(65.0%)		

※実績値は各年4月1日現在の人口、推計値は人口ビジョン(令和2年改定版)



# ③武儀•上之保地域

武儀・上之保地域では急速な人口減少が予測されます。また、すべての年齢階層において減少傾向がみられますが、年少人口(0~14歳)や生産年齢人口(15~64歳)が大きく減少するため、65歳以上の高齢者は2020年の2,176人から2040年に1,651人に減少します。また、高齢化率は2020年では47.3%であったものが2040年には72.4%まで上昇することが予測されます。

		実績	責値		推計値					
	2005年	2010年	2015年	2020年	2025 年	2030年	2035 年	2040年		
総人口	6,260	5,971	5,285	4,598	3,645	3,141	2,700	2,280		
O~14 歳	577	512	401	322	178	131	90	65		
(年少人口)	(9.2%)	(8.6%)	(7.6%)	(7.0%)	(4.9%)	(4.2%)	(3.3%)	(2.9%)		
15~64 歳	3,550	3,330	2,683	2,100	1,356	1,004	750	564		
(生産年齢人口)	(56.7%)	(55.8%)	(50.8%)	(45.7%)	(37.2%)	(32.0%)	(27.8%)	(24.7%)		
65 歳以上	2,133	2,129	2,201	2,176	2,111	2,006	1,860	1,651		
(高齢者人口)	(34.1%)	(35.7%)	(41.6%)	(47.3%)	(57.9%)	(63.9%)	(68.9%)	(72.4%)		

※実績値は各年4月1日現在の人口、推計値は人口ビジョン(令和2年改定版)



# 3 消防団ヒアリング調査結果

計画の策定にあたり、各分団にヒアリングを実施しました。 車庫・車両と分団規模・分団間の統廃合に関する意見は以下のとおりです。

# A【本部分団】

#### 車庫・車両の削減について

● 住吉・山ノ手車庫のうち、山ノ手車庫を削減することが妥当である。

#### 分団の規模・統廃合について

● 分団の規模については現状のままでよい。統廃合の必要性も感じない。

# B【安桜分団】

#### 車庫・車両の削減について

- 本町・いろは町・稲口車庫のうち、いろは町車庫を削減することが妥当である。
- いろは町車庫は班員が少なく、緊急時に集まれない可能性が一番高く、関消防署からも近い位置にあるため、どうしても人数が維持できないのであればいろは町車庫を削減したい。ただし、目前に文化財(春日神社)があることは非常に気がかりである。

#### 分団の規模・統廃合について

● 過去の再編に伴い、旧の安桜分団から福栄車庫・巾車庫の団員が倉知分団に移籍 したのは非常につらかったが、数年後にどうしても団員数が維持できなくなった 場合は倉知分団を中心に統廃合することも考慮したい。

# C【旭ヶ丘分団】

#### 車庫・車両の削減について

- 本郷・黒屋・吉野町・桜ヶ丘車庫のうち、桜ヶ丘車庫を削減することが妥当である。次にどうしても選択するとすれば、吉野町車庫が該当。
- 桜ヶ丘車庫は班員が少なく、緊急時に集まれない可能性が一番高い。

- 桜ヶ丘車庫が削減されると、現在の桜ヶ丘小学校区にあたる「長良川鉄道以南」の エリアへの出場が難しくなる。桜ヶ丘車庫の削減・撤退後には隣接する分団にフ ォローいただくか、分団の区割りを変更する必要がある。
- まずは団員確保のシステムそのものを見直ししたうえで、数年後にどうしても団員数が維持できない時に統廃合を考えるべき。

# D【瀬尻分団】

#### 車庫・車両の削減について

- 北部・南部・緑ヶ丘・池尻中央車庫のうち、南部車庫を削減することが妥当である。
- 南部車庫は団員の駐車場・トイレがなく、活動施設としての機能に難がある。
- 池尻中央車庫ではボートを保有しているが、そもそも車庫の位置が低くハザードマップ上の浸水箇所である。現在の位置よりもやや美濃市より(北側)の比較的高い位置に移設できるとよい。

# 分団の規模・統廃合について

● 瀬尻分団の規模は現状のままでよいと考える。統廃合についても必要性は感じない。

# E【倉知分団】

#### 車庫・車両の削減について

- 久郷・福栄・巾・下倉知・山崎・藤谷・桐谷車庫のうち、山崎車庫と福栄車庫の合併・巾車庫と下倉知車庫の合併を希望する。合併車庫それぞれのおおよその中間地点に新設してはどうか。
- 藤谷・桐谷車庫は津保川以南となる重要な拠点のため、2車庫とも残したい。

#### 分団の規模・統廃合について

● 現時点では統廃合の必要性は感じていないが、過去の再編に伴い安桜分団から福 栄・巾車庫を受けた経緯もあり、良好な関係が築けていると感じる。

# F【富岡分団】

#### 車庫・車両の削減について

● 鋳物師屋・平賀・上肥田瀬・中村・島車庫のうち、上肥田瀬・中村・島車庫を削減 し、新たに肥田瀬車庫を新改築することが妥当である。

- 富岡分団の規模を維持することについて問題はない。しかし、各自治会への承諾 や説明は行政が主体で行っていただきたい。消防団の先導では難しいと思われる。
- 富岡分団としては統廃合の必要はない。各分団の雰囲気を尊重頂ければ良いと考える。

# G【千疋分団】

#### 車庫・車両の削減について

● 現在の車庫・車両体制(植野車庫にポンプ車・軽積載車の2台)のまま維持したい。

# 分団の規模・統廃合について

● 災害時などは隣接する小金田分団などと一緒になって行動した方が人数・区域は 広がるが、団員に対する負担は少なくなると思う。ただし、統廃合となると現状の 団員数が維持できる限り、分団の名を残したいという思いはある。

# H【田原分団】

#### 車庫・車両の削減について

- 西田原・東田原・大杉・小迫間・上迫間・下迫間車庫のうち、上迫間・下迫間車庫 を削減することが妥当である。
- 上迫間車庫は詰所機能に支障があり、現在、詰所部分は使用していない。下迫間車庫は班員が少なく、緊急時に集まれない可能性が一番高い。

# 分団の規模・統廃合について

● 田原区域は現状で範囲・規模が広いため、統廃合の必要はないと考える。

# I【下有知分団】

#### 車庫・車両の削減について

- 中組・山王・今宮・長保寺・東志摩車庫のうち、長保寺車庫を削減することが妥当である。
- 長保寺車庫は班員が少ないことに加え、トイレや詰所機能がない。

#### 分団の規模・統廃合について

● 規模・範囲への不安はなく、統廃合の必要性も感じない。

# J 【富野分団】

# 車庫・車両の削減について

- 西神野・本郷・志津野・小野八神・日立車庫のうち、本郷車庫を削減することが妥当である。
- 本郷車庫は活動拠点でもある西神野車庫にも比較的近く、水害時には浸水しやすい車庫である。(平成30年度には浸水した)

#### 分団の規模・統廃合について

● 現状ではなんとか活動はできているが、いずれは統廃合しないといけないと思う。 統廃合するのであれば、地形等の兼ね合いから、隣接する武儀分団と活動を共に するのが妥当だと思う。

# K【小金田分団】

#### 車庫・車両の削減について

- 上白金車庫の詰所部分が狭くトイレが無いこと、拠点車庫に配属の団員がいないことから、上白金車庫を廃止し、上白金班の機能を拠点車庫に移行することが妥当である。
- 小金田地区は消防団と自治会が密接な関係にあり、各地区の行事(奉仕活動・神事等における火の取り扱い警戒)での活動要請があるため、現在の車庫のバランスを崩すことは避けたい。
- 自治会への説明・理解も同時並行して進めないと、車両・車庫の削減は難しいと思われる。

#### 分団の規模・統廃合について

- 車両・車庫が減り、人員が少なくなれば、活動にも当然支障が出ることが予想できる。
- 統廃合する必要はない。異なる地域・地区でのやり方・仕組みを理解できないと統制できずうまくいかないと思われる。

# L【広見分団】

#### 車庫・車両の削減について

● 現在の車庫・車両体制(拠点車庫にポンプ車・軽積載車の2台)のまま維持したい。

- 団員数は常にギリギリの人数でやっているため、今後も新入団員の確保ができなくなれば統廃合も考えなければならないという意見と、現状ですでに統廃合すべきという意見がある。
- 統廃合する場合は、隣接する瀬尻分団・千疋分団との統廃合が妥当だと思われる。

# M【洞戸分団】

#### 車庫・車両の削減について

- 市場・尾倉・飛瀬・菅谷車庫のうち、市場車庫を維持できれば問題ない。
- 市場車庫には車両が3台(ポンプ車・積載車・軽積載車)あり、災害時や他の活動時も基本的には市場車庫に集合したうえで出場するため、市場車庫を現状のまま維持したい。

# 分団の規模・統廃合について

● 分団の範囲規模を広げ、統廃合する場合は隣接する板取分団とであるが、実際に 統廃合することは現実的ではない。有事の際には互いに協力し合う体制はできて いるため、現状どおりが妥当である。

# N【板取分団】

# 車庫・車両の削減について

- 島口・中切・岩本・上ヶ瀬・門出・白谷車庫のうち、島口・岩本・上ヶ瀬車庫を削減するのが妥当である。
- 島口・岩本車庫は、災害支援団員で維持管理されており、適正な運用ができていない。ただし、最奥部となる島口車庫にはポンプだけでも配置してはどうか。
- 削減した車庫(島口または岩本)の軽積載車両を、板取事務所に配置してはどうか。

#### 分団の規模・統廃合について

● 統廃合するのであれば隣接する洞戸分団とであるが、実際に統合しても移動に時間がかかりすぎることや、コミュニケーションの問題もあるため難しいと思う。

# O【武芸川第1·第2分団】

#### 車庫・車両の削減について

- 谷口・寺尾・一色森本・宇多院・平車庫のうち、一色森本・平車庫を削減するのが 妥当である。【第1分団】
- 八幡・小知野・高野・跡部車庫うち、小知野・高野車庫を削減するのが妥当である。【第2分団】

- 他の分団と統廃合することで出場範囲が広くなる場合、統廃合は反対である。【第 1分団】
- 他分団との統廃合よりも、武芸川第2分団内での班の統廃合が先決である。八幡と小知野・高野と跡部で統合してはどうか。【第2分団】

# P【武儀第1·第2·第3分団】

#### 車庫・車両の削減について

- 岩山崎・武儀倉・粟野車庫のうち、武儀倉車庫を削減することが妥当。【第1分団】
- 間吹・若栗車庫のうち、若栗車庫を削減することが妥当。【第2分団】
- 殿村・上野・戸丁車庫のうち、戸丁車庫を削減することが妥当。【第3分団】
- 武儀事務所の付近や旧武儀西小学校の敷地内などに大型の拠点車庫を配置いただけるとよい。現状で武儀事務所から最も近い第2分団若栗車庫を削減するのであれば、事務所の付近に車庫・詰所は必要である。【武儀】

## 分団の規模・統廃合について

● 武儀地域内での分団統合を計画しており、それらを見据え車庫・車両の削減を計画する。令和4年度中には現在の武儀第1・2・3分団から武儀分団に統廃合する見込みであり、範囲・規模は武儀地域全域で問題ないと考える。【武儀】

# Q【上之保分団】

# 車庫・車両の削減について

● 鳥屋市・行合・川合・宮脇船山車庫うち、全ての車庫を維持したい。各車庫間の距離があるため、迅速な出場ができなくなる恐れがある。ただし、鳥屋市車庫は現状の積載車から軽積載車へ変更したい。

#### 分団の規模・統廃合について

● 統廃合をするのはいいが、今後、確実に上之保地区の消防団員数は減少します。活動範囲が広がり、いままで目が届いていたところが疎かになるなどの不安や、いままでと違う地区の把握を消防団員がみな一様にできる保証がない。どうしても統廃合せざるをえない場合は武儀分団との統廃合が妥当である。

# R【女性分団】

#### 車庫・車両の削減について

- 現在は車両を持っていないので、人員搬送や広報活動、資機材搬送の目的で、軽車 両が欲しい。(可能であればポンプが載っていないバンタイプの軽自動車)
- 活動拠点や資機材倉庫が無いので、車庫と詰所等が一ヶ所にあると有難い。場所は一般班の団員が集まりやすい板取事務所付近が望ましい。

- 現在は一般班・T-SELF(企業)班と2班体制であるが、団員数が増加すれば2つの 分団に分け、将来的には女性の副団長(または副本部長)という役職も必要になっ てくるのではないか。
- 板取、洞戸分団の男性の団員が非常に少ないため、板取、洞戸地域を中心に女性団員を増やして、火災時の後方支援などを協力していきたい。

# 災害発生時の団員招集の現状と今後の課題

- 平日の昼間は、分団の区域外や市外に勤めている者が多数おり、全分団が出場体制に大きな不安をかかえている。また、交替勤務や土日出勤をしている者は、操法などの行事へは参加しづらいが、平日昼間の貴重な戦力となっている。【共通】
- 平日の昼間は、災害支援団員に頼らざるを得ないことがある。災害支援団員の制度を広く理解いただき、初動時に基本団員が集まれない際の対応を事前にとらないといけない。【共通】
- 消防団員として平時の訓練や行事に全く顔を出さないばかりか、災害出場時の連絡もとれない者もいる。当然、このような者は除算対象として報告するが、地域を守るべき存在としてそれでいいのか。【共通】
- 原則、いずれの時間帯であっても、各団員は担当車庫に参集し消防車両で出場する。30分から40分ほどあれば1台目は出場できる体制にある。最終的には40名ほどは集まる見込みである。【瀬尻】
- 平日の昼間は、団員の全員が会社勤めをしているため、地区内には不在となる。 連絡がとれる体制にはしているが、1台が出場できる体制をとるのに20分程 はかかる見込み。【千疋】
- 平日の昼間に活動できる団員を1つの班(支援団員を含め9名)に集めるようにして対応している。災害時には拠点のポンプ車と担当地区の車両の2台を出場させる体制をとっている。さらに、必要に応じて後詰の車両を特定の班から出場させることとしている。【田原】
- 平日の昼間は、ほとんど動ける団員がおらず、2~3人ほどしか集まらないことが予想される。特に平日の昼間の消防力の低下に対応するため、災害支援団員との連絡手段も確立させていく必要がある。【富野】
- 平日の昼間は、災害支援団員を含めて10人程度が集まれる。車両は2台ほどが出場できる見込み。夜間や休日は20~30人が集まれるため、4台ほどが出場できる見込み。【洞戸】
- 平日の昼間は各班 2~4人の出場は見込める。各班の詰所・車庫に集合し消防車で出場することを原則としているが、場合によっては、自家用車で直接災害現場へ行き活動に加わることもある。夜間は各班 4~7人の出場は見込めるが、近年、夜勤者の割合が増えており、今後は、夜間であっても出場ができない班が出てくる可能性がある。【武芸川第1】
- 市外に住んでいるにもかかわらず、武儀の団員として活躍いただけている者もいる。災害時に召集するまでの時間こそかかると思うが、こういった人材を大切にしていきたい。【武儀共通】

# 操法大会・訓練の現状と今後の課題

- 各分団の操法のやり方・伝統があるため、他の分団との合同出場は難しいと考える。実際にやるとすれば、訓練進行・とりまとめを誰がやるかが非常に重要になってくる。【共通】
- 操法訓練は3月・4月ころからはじまり、平日の間は3~4日ほど(平均2時間)実施している。大会日が近づくと土日も訓練を実施するようになり、朝早くから昼近くまで実施している。【共通】
- 夜勤者や交替制の勤務をしている団員の訓練ができない。また、それらの影響により分団内での不公平感が高くなっていることもあるが、あくまでボランティアという感覚も強いため、強く団員に言うこともできず困っている。【共通】
- 操法の訓練は常時10人未満で実施しており、非常に苦しい状況である。ただし、合同での出場となると、分団間の操法への思いの差もあると思われるため難しいのではないかと思う。【安桜】
- 操法の訓練は35人前後で実施している。操法の練習に常に携わるのは10人程度だが、操法訓練と並行して規律訓練・器具取扱い訓練・火災想定訓練などを実施している。また、隣接分団との操法合同訓練を実施したこともあるが、合同チームとして出場するとなると、出席率の低下をまねく恐れがあるため控えたい。【倉知】
- 操法の訓練は10人前後で実施している。分団単独での操法の訓練は参加人数に限界があるため、合同での練習という形でよければ、隣接かどうかを問わずお願いしたい。合同での出場は難しいと思われる。【千疋】
- 操法の訓練は20~30人で実施している。分団のOB等からもご協力いただいており、人員的な不安はいまのところない。ただし、合同出場制となると、地区の激励会時に出席する区会や議員の調整が非常に複雑になるため、難しいと考える。【下有知】
- 合同出場については、ただでさえ面識のない方々との活動でストレスを感じているのに、合同出場して上手く練習できるとは思えない。団員の加入離れにつながる可能性がある。【小金田】
- 他の分団とは操法のやり方が違うことや、訓練時の熱量の差などがトラブルにつながり兼ねないため、合同での出場制はやめてほしい。2年に1回の出場や、希望出場制にしてはいかがか。その場合の出場しない分団は運営の補助や、応援などをすることも良いかと思われる。【広見】
- 洞戸・板取での合同出場することは難しいと思われる。どこで訓練するかということも問題ではあるが、いずれの場所で実施するにしても移動に時間がかかり過ぎるため、身体的な負担も非常に多く、おそらく成り立たないと思われる。洞戸・板取地域の団員は職場まで1時間程度かかる人がほとんどのため、そのような背景の者で集まり訓練を実施することは現実的ではない。【洞戸・板取】

# 団員の勧誘時の地元自治会との連携

- 過去から団員の選出が続いている特定の自治会からしか人が集まらず、それだけでは団員数の維持ができない。また、特定の自治会から人が出る仕組みがあればいいが、バックアップがほとんどない分団もある。【共通】
- 団員が、他の自治会に住む知り合い・職場の後輩を勧誘することもあるが、自 治会をまたぐ勧誘そのものがトラブルを作るネタにもなってしまう。【旭ヶ丘】
- 自治会へ団員確保のお願いをしに行くこともあったが、「うちの自治会では、過去から団員は出していない」と一蹴されてしまう。過去のいきさつなどは、一度、白紙的に考えていただき、団員確保のバックアップをお願いしたい。【旭ヶ丘】
- 団員が新入団員を勧誘しに行くことが、最も酷な活動である。自治会からの支援がない場合は、団員が歩いて各戸を叩いて勧誘活動をするが、説明する間もなく、怒鳴られ、扉をピシャリと閉められるのは本当につらい。なぜ地区の安心・安全のために頑張っているはずの我々が、このような仕打ちを受けなければならないのか。【富岡】
- 地区によっては自治会・区からの選出があり、団員の選出が難しい場合は、自 治会の役員と一緒に勧誘に行くことがある。分団と自治会とは良好な関係が築 けていると考えている。【下有知】
- 自治会からは情報提供程度の支援があるが、いわゆる自治会選出されている団員はいない。そもそも富野地区では団員適齢世代の者が市外などへ出てしまうこともあり、選出ができなくなってきている。【富野】
- バックアップはほぼない。自治体・自治会の協力がないため、団員の勧誘に大変苦労している。何年も前から協力を依頼していますが、支援は全くありません。どこにどなたが住んでいるかが分かるだけでもありがたい。【小金田】
- 自治会からのバックアップ・協力が云々というレベルではない。根本的に若い 世代がいないため、勧誘ができる状況にない。ただし、災害支援団員の選出に ついては、自治会単位で選出いただける体制があると非常にありがたい。【板取】
- 隣接する市町村では「各自治会単位で団員を何名は出さなければいけない」というシステムが上手く働いており、ある程度の団員は確保できているという話を聞いた。関市にもそういったシステムが必要なのではないか。【武芸川第2】
- 自治会という単位での協力はないが、コミュニティが狭い地域ではあるため、 該当者がいるという話や情報が自然とあがってくる状況である。ただし、そも そもの該当者数が少ないため、その問題は今後も確実についてまわってくる。 【上之保】

## 報酬•待遇

- 団員報酬の底上げを願いたい。また、上席となることへのモチベーションアップのためにも、階級毎による金額差をもう少しつけていただきたい。【倉知】
- 団員報酬・出場手当を上げていただきたい。【富野】
- 企業によっては団員の活動・勤務時間中の災害出場などに理解を示していただけないこともある。団員が活動しやすい環境づくりのためにも各企業に広くPRしていただきたい。また、パンフレット類の配布だけではアピール力が圧倒的に足りないため、他の社員には全く理解されない。【広見】
- 団員報酬が令和3年度から団員個人へ支給いただけたことはありがたいが、そもそもの報酬金が低すぎるため実感がわかない。また、報酬金が少ないため、地域からのいわゆる協力金に頼ってしまう面もあるのではないか。【武儀共通】

## 各種訓練

- 操法の訓練だけでなく、実際の火事現場を想定した訓練を実施したい。【共通】
- 水害対策の訓練は近年ほぼ実施しておらず、地区の防災訓練などの際に実施する程度である。【共通】
- ブラインド形式の想定訓練を実施したい。また、各分団への訓練指導・補助を 実施したい。【本部】
- 火災現場を想定した訓練や、水害対応として積み土のう工法訓練、人命救助(A ED取扱い・心肺蘇生法・応急手当)など幅広く訓練を実施していきたい。【倉 知】
- 水利の確保の仕方・ポンプの中継訓練・堆積した瓦礫下の火点のサーチなど、 火災現場での活動にあった訓練を実施したい。【下有知】
- 操法に出場した機関員以外の団員は、ポンプもまともに操作できないと思われる。ポンプから実際に水を出せる実践的・総合的な訓練を実施したい。【富野】
- 分団単位での放水訓練や規律訓練を実施したい。また、ポンプ車や小型ポンプでの水出し訓練や、中継の仕方を教えてもらいたい。【小金田】
- 分団単位での連携訓練や、実際の火災を想定した訓練を実施したい。、また、近年は火災だけではなく、異常気象などによる災害が発生することも懸念されるため、そのような災害に対する訓練などを専門的な観点からご教示いただきたい。【武芸川第2】
- 火事現場を想定した実践的な訓練を実施したい。しかし、新型コロナ感染症のこともあるので、まずは youtube 動画などの作成をしてみてはいかがか。【武儀第2】
- 操法大会の練習などが無くなったせいか、平時の訓練の参加率は上がったような気がする。【武儀共通】

# 車庫・車両・資機材

- 車庫・詰所が狭く、班の最大人数15名が入りきれない。待機する際は5名程度が交替制で詰めるように運用していくがトイレがないのは非常に手間である。トイレ付きの公民館が併設されているところもあるが、現状、地区の自治会ともつながりがないため、トイレを使用するためだけに自治会へ声がけはできない。【富岡】
- 西神野車庫の駐車場が狭いため、広くしてほしい。大勢の団員が集まれない。【富野】
- 車庫のシャッターを開ける際、重いため直してほしい。【富野】
- 当地区の小屋が非常に狭い。6畳の室内に15人も入れない。活動する小屋の 建て替えを要望する。【小金田】
- 車庫に駐車場がないため、自家用車で駆けつける際に非常に困る。【武芸川共通】

# 行政への要望・提案

- 団員確保のため、自治会への協力依頼・説明を積極的に行っていただきたい。【共通】
- 近年はあれもこれも禁止と制限が増えていく。なんでもかんでもけしからんと言う方がいるのだろうが、我々消防団員は負担を引き受けている立場である。市にはより団員の味方となってほしい。【瀬尻】
- 消防団員は誰かがやらねばならないが、誰がやるかが決まっていないのが問題点。「自分の代わりは自分で探しなさい」と団員に言うのはあまりにも酷である。 市からも自治会などへお声がけいただけるとありがたい。【瀬尻】
- 消防団へのサポート・支援が中途半端。団員報酬などをあげることも良いが、「団員に対する減税」などの具体的かつ目に見える支援をいただければ社会的にも、家族への立場としても抜群に効果があると思う。人員の確保も容易になると考える。【富岡・千疋・武芸川第2】
- 毎年の新入団員の確保が非常に困っている。自治会からの協力もなく、ボランティアの域を超えた負担になっている。【小金田】
- 例えば、市内に住宅を購入した人が消防団に入ると不動産取得税や固定資産税数年分を控除することができるなどの優遇を受けれると良いと思う。市外などから来た方が、地域と交流できるメリットにもつながると思われる。【武芸川第2】

市・県から、消防団員を雇用している企業等への支援や補償を行っていただきたい。 業務中に災害出場する際・終業後に残業を切り上げて団活動などをする際、自社や 同僚からの理解がほしい。【上之保】

# 桜ヶ丘分団の新規設立について

- 小学校区で分団を割ると、桜ヶ丘地区に新たに桜ヶ丘分団が必要となるという 理屈はわかるが、分団の車両・車庫を減らすと言っている計画の中で、新たな 分団を増やしたとしても、その分団が機能するのかが心配・不安であるし、運 用すること自体が難しいと思う。【安桜】
- 新たに桜ヶ丘分団を立ち上げたとしても団員数が確保できないと思われる。桜ヶ丘地区はいわゆる「地の人達の地区」ではなく、自治会からの団員確保のシステムも薄い。そんな状況で分団だけ立ち上げても中身がなく、分団として機能するとは思えない。【旭ヶ丘】
- →学校区で分団を割るということをするのであれば、関市内で同様のことをするのか。仮に実際に桜ヶ丘分団を作ったとしても、消防団だけが大変になり、現実的ではないと思う。富岡も含め、安桜・旭ヶ丘分団などは区割りが複雑ではあるが、各分団はそれらを理解したうえで活動している。これらをあえて変更するメリットが消防団にはないと思う。【富岡】

# 女性分団からの意見

- 災害時に備えた段ボールトイレや自宅トイレの活用方法の勉強会及び、地域の 集まり等での市民向けの講習会の実施を積極的に展開していきたい。
- 小中学校や保育園・幼稚園等で避難訓練等の補助をしたり、大型店舗などで活動の動画を流したりして、子どもや市民の皆様に女性分団の活動を知ってもらう活動も必要ではないか。

# 消防団サポートプロジェクトについて

- スマートフォンなどでも利用できるよう、アプリ化すれば利用頻度は増えると思われるが、プロジェクトを理解していない団員は、それでも一度も利用することなく退団していくことも予想できる。万人が利用するシステムを練り上げることは難しい。【共通】
- 特典を詳しく把握し、ありがたく利用させていただいている団員はおり、団員同士で情報交換している姿も見受けられる。しかし、その一方では全く興味を示さない団員もおり、利用しようとするか利用しようとしないかの問題である。協賛店がただ損をするだけではないか、との声もある。【瀬尻】
- 実生活で使える店舗が少ないため、スーパーやドラッグストア・コンビニなどでも使えるようになるとありがたい。また、県と市の制度で統一いただければありがたいが、制度が活用できる店舗が減るようであれば、現状維持でも仕方がない。【武芸川第1】

# その他意見

- 現状10名の分団員で構成されているが、新入団員もおらず、高齢化も目立つ。 新入団員を獲得するためにも何らかのシステムを確立しなければならないが、 今後の団員勧誘がなりたたない場合は、分団の廃団も視野にいれていかなければならない。【本部】
- 自治会の中には「うちの自治会からは消防団には入らなくていい」ということを言う自治会があるが、それは誰が決めたのか。行政が決めているのなら不公平ではないか。また、そういった取り決めを一度、白紙に戻すにはどうしたらいいのか。【田原】
- 新型コロナ感染症対策のため、会議などを開けず困っている。顔と顔を突き合わせてのやりとりも無さすぎると不安がある。【下有知】
- 令和3年度から準中型免許の取得の補助制度が始まったが、そもそも準中型免許を取得するためには多くの時間がかかり、その時間がもったいない。【富野】
- 今回の再編計画等に関わらず、各分団にヒアリングを実施する機会はあったほうがよい。【富野】
- 勧誘時、その本人にも会えずに断られるのは非常につらい。親御さんが代弁して断られるが、本人からの返答をもらわないと納得できない。【小金田】
- ひと昔前の消防団のイメージが強すぎて、非常につらい。団員確保の面で大きな影響があり、勧誘時に「消防団なんて酒を飲んどるだけだろう。」「俺の目の黒いうちは息子を消防団などに入れさせん。」などの言い分で断られている。【洞戸】
- 板取地区では今後、必然的に基本団員が減っていくことが見込まれる。基本団員が著しく減少した場合でも、災害時の初動対応のため、災害支援団員を確保する必要があると思うが、自治会単位での災害支援団員確保の体制づくりを進めていく必要がある。【板取】
- 現状のままでは、新入団員は減り、定年もないため退団ができない。地域のために入団いただいた方々からも「いい加減やめたい」という意見が出ているので、明確なゴールラインが欲しい。【武芸川第1】
- 現状、各分団には女性団員がほとんどいないが、女性団員の勧誘・入団が活性 化すれば、自然と男性団員の入団数・活動も増えると思う。また、地域活動を 通じての男女の出会いの場となれば、これほど素晴らしいことはないと思う。 【武芸川第2】
- 若年の団員ほど、消防活動に対する意味・存在意義が薄く、活動への参加率が低下していると感じる。時代の流れもあるが、今後も消防団を継続させるのであれば、なんらかの対策をとらないといけない。また、上之保などの奥の地域の団員は、市街地や市外に働きに出ている者が大半で、有事の際もすぐさま動ける者は少ないと思う。課題ばかりで難しいが考えなければならないことは非常に多い。【上之保】

# 第3章 消防団施設・人員の適正規模

# 1 基本方針

各分団へのヒアリングにより、団員確保が今後ますます困難になっていくこと、団員の減少により平日昼間の災害出動体制に不安があることなど、様々な課題が浮き彫りになりました。

これらの課題を解決していくため、車両・車庫数、団員数を適正な規模とする ことにより、円滑で活発な消防活動が行えることを目標とします。

# 2 消防車両・施設

#### (1) 車両数の推計

#### 〇出動体制の目安

ポンプ車、小型動力ポンプ積載車での出動には、最低 4 人の人員が必要になります。しかし、社会情勢の変化により、消防団員のサラリーマン化(被雇用者化)が進み、全国で以下のような問題が生じています。

- ① 市外勤務や、市内勤務でも居住の住所から離れている等、勤務地が所属している分団地域から離れている。
- ② 消防団員の災害出動に対し、職場の理解が得られず、勤務時間中の出動について認められないケースが増加している。

上記から、サラリーマン化による昼間の非常備消防力が低下していることを 考慮したうえで、消防団員が参集できる出動体制の目安を試算すると、以下のと おり消防車両1台につき約15人が必要な団員数の目安であると考えられます。

被雇用者団員比率 73.9% (消防庁「R2 消防白書」より)

被雇用者以外の団員比率(自営業者等) 100-73.9=26.1% 4人(車両を稼働するのに必要な人数)÷26.1%=15.32・・・・≒15人 以上から、施設・車両の規模を見直 すにあたり、1台(施設)につき、約15人を出動体制の基準とします。

# ○各分団ごとの車両数の推計

前段の出動体制の基準(1台(施設)につき15人)や、各分団へのヒアリングによる地域の事情等をそれぞれ考慮し、次ページのとおり、車両総数を62台とします。

地域	地域人口 団員数		現	在	基準車両数	計画	1	変更数
1613/	地域人口	(※1)	車両数(※2)	団員数/台	(15人/台)	車両数(※2)	団員数/台	交史奴
関市消防団	86828	961	86台	11.17人	64.07台	62台	15.5人	-24台

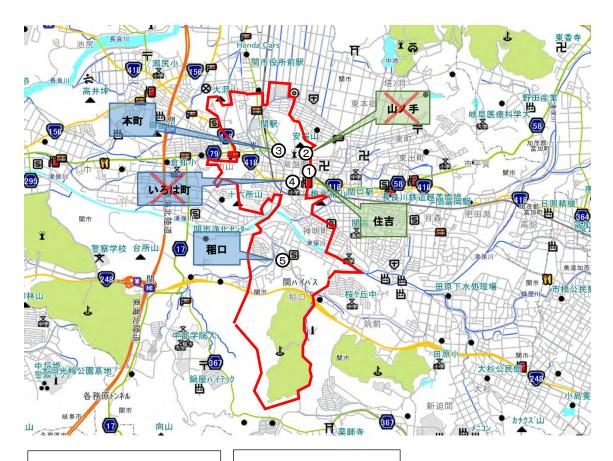
※1 上記の団員数には、団本部、学生隊、音楽隊を含まない。

分団	地域人口	団員数	現	在	基準車両数	計画	画案	変更数
71 (1)	退场人口	凹兵数	車両数(※2)	団員数/台	(15人/台)	車両数(※2)	団員数/台	夕丈奴
本部分団	_	10	2台	5人	0.67台	2台	5人	0台
女性分団	_	23	0台	_		1台	23人	1台
安桜分団	15318	26	3台	8.67人	1.73台	2台	13人	-1台
旭ヶ丘分団	9416	31	4台	7.75人	2.07台	3台	10.33人	-1台
瀬尻分団	5710	58	4台	14.5人	3.87台	3台	19.33人	-1台
倉知分団	4538	53	7台	7.57人	3.53台	5台	10.6人	-2台
富岡分団	11045	56	5台	11.2人	3.73台	3台	18.67人	-2台
千疋分団	2,185	20	2台	10人	1.33台	2台	10人	0台
田原分団	6,037	62	6台	10.33人	4.13台	4台	15.5人	-2台
下有知分団	6,925	72	5台	14.4人	4.8台	4台	18人	-1台
富野分団	1,837	60	5台	12人	4台	4台	15人	-1台
小金田分団	9396	73	6台	12.17人	4.87台	5台	14.6人	-1台
広見分団	1368	21	2台	10.5人	1.4台	2台	10.5人	0台
洞戸分団	1,791	49	6台	8.17人	3.27台	3台	16.33人	-3台
板取分団	1,034	51	7台	7.29人	3.4台	4台	12.75人	-3台
武芸川第1分団	2,327	71	5台	14.2人	4.73台	3台	23.67人	-2台
武芸川第2分団	3,381	51	4台	12.75人	3.4台	2台	25.5人	-2台
武儀第1分団		33	3台	11人	2.2台	2台	16.5人	-1台
武儀第2分団	3,000	16	2台	8人	1.07台	1台	16人	-1台
武儀第3分団		29	3台	9.67人	1.93台	2台	14.5人	-1台
上之保分団	1,484	96	5台	19.2人	6.4台	5台	19.2人	0台

<sup>※2</sup> 車両数には団本部指揮車、ボート搬送車、多機能車を含まない。

## A【本部分団】 B【安桜分団】

分団	人口	団員数	団員率/人口	現	在	基準車両数	計画案		変更数
万'回	, , i	凹貝奴	凶貝≄/ 人口	車両数	団員数/台	(15 人/台)	車両数	団員数/台	(台)
本部分団	_	10	1	2	5	0. 67	2	5	±0
安桜分団	15318	25	0. 16%	3	8. 33	1. 67	2	12. 5	-1
災害支援団員含む	15318	26(1)	0. 16%	3	8. 67	1. 73	2	13	-1



#### 【本部分団】

1:住吉車庫(ポンプ車・積載車)

2:山ノ手車庫(車両なし)

#### 【安桜分団】

3:本町車庫(積載車)

4: いろは町車庫(ポンプ車)

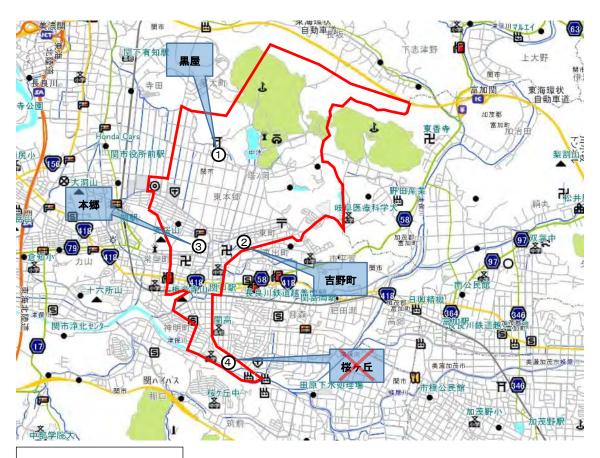
5:稲口車庫(軽積載車)

① 本部分団は山ノ手車庫を削減する。

② 安桜分団はいろは町車庫を削減する。

## C【旭ヶ丘分団】

分団	人口	田昌粉	       団員率/人口	現	現在		計	計画案	
力凹	ı	凹貝奴	四貝华/ 八口	車両数	団員数/台	(15 人/台)	車両数	団員数/台	(台)
旭ヶ丘分団	9416	28	0. 29%	4	7	1. 87	3	9. 33	-1
災害支援団員含む	9416	31 (3)	0. 32%	4	7. 75	2. 07	3	10. 33	-1



1:黒屋車庫(積載車)

2:吉野町車庫(軽積載車)

3:本郷車庫(ポンプ車)

4:桜ヶ丘車庫(軽積載車)

① 桜ヶ丘車庫を削減する。

桜ヶ丘車庫を削減した場合、分団境界線の見直しを実施したい。(長良川鉄道線路以南)

② さらにどうしても1車庫削減するのであれば、吉野町車庫が該当となる。

## D【瀬尻分団】

分団	人口	田昌粉	団員数 団員率/人口・	現	在	基準車両数	前数 計画案		変更数
刀凹	ı	凹貝奴	四貝华/ 八口	車両数	団員数/台	(15 人/台)	車両数	団員数/台	(台)
瀬尻分団	5710	51	0. 89%	4	12. 75	3. 4	3	17	-1
災害支援団員含む	5710	58 (7)	1.01%	4	14. 5	3. 87	3	19. 33	-1



1:池尻中央車庫(積載車)

2:北部車庫(ポンプ車)

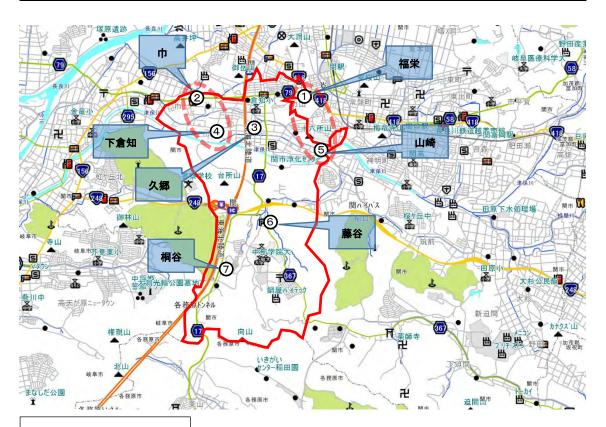
3:南部車庫(軽積載車)

4:緑ヶ丘車庫(軽積載車)

① 南部車庫を削減する。

## E【倉知分団】

	分団 人口 団員数	田昌粉	団員率/人口	現	. 在	基準車両数	計	画案	変更数
万凹		四貝华/八口	車両数	団員数/台	(15 人/台)	車両数	団員数/台	(台)	
倉知分団	4538	53	1. 16%	7	7. 57	3. 53.	5	10.6	-2



#### 【倉知分団】

1:福栄車庫(積載車)

2: 巾車庫(軽積載車)

3:久郷車庫(ポンプ車)

4:下倉知車庫(軽積載車)

5:山崎車庫(軽積載車)

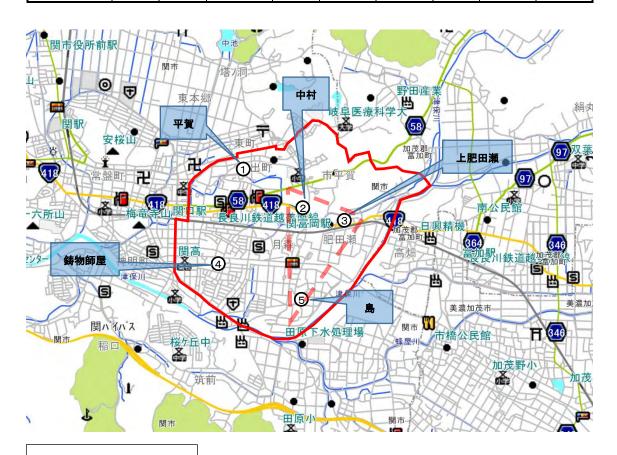
6:藤谷車庫(軽積載車)

7:桐谷車庫(積載車)

- ① 山崎と福栄車庫を統合する。
- ② 巾と下倉知車庫を統合する。

## F【富岡分団】

分団	人口	団員数 団員率/人口		現在		基準車両数	計画案		変更数
万凹	, , i	凹貝数	凶貝竿/ 八口	車両数	団員数/台	(15 人/台)	車両数	団員数/台	(台)
富岡分団	11045	51	0. 46%	5	10. 2	3. 4	3	17	-2
災害支援団員含む	11045	56 (5)	0. 50%	5	11. 2	3. 73	3	18. 67	-2



#### 【富岡分団】

1:平賀車庫(積載車)

2:中村車庫(積載車)

3:上肥田瀬車庫(軽積載車)

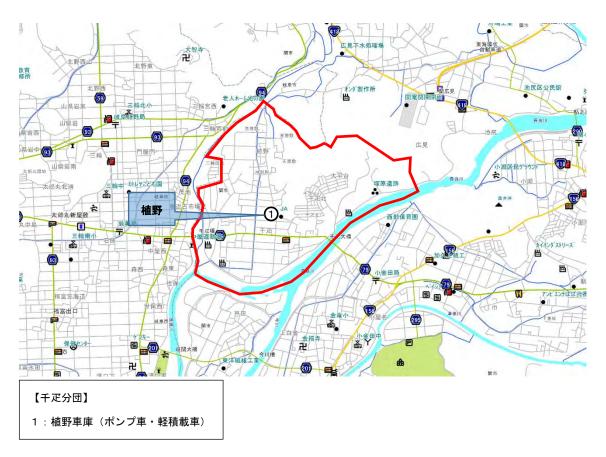
4:鋳物師屋車庫(ポンプ車)

5:島車庫(軽積載車)

① 上肥田瀬・中村・島車庫を統合する。

# G【千疋分団】

△□	分団 人口 団貨		団員率/人口	現	現在		計画案		変更数
刀凹	, , i	凹貝奴	凶貝竿/ 八口	車両数	団員数/台	(15 人/台)	車両数	団員数/台	(台)
千疋分団	2185	20	0. 91%	2	10	1. 33	2	10	±0



① 現状維持とする。

## H【田原分団】

分団	人口	田昌粉	員数 団員率/人口・	現	現在		計画案		変更数
力回	ı	凹貝数	凶貝竿/ 八口	車両数	団員数/台	(15 人/台)	車両数	団員数/台	(台)
田原分団	6037	58	0. 96%	6	9. 67	3. 87	4	14. 5	-2
災害支援団員含む	6037	62 (4)	1. 02%	6	10. 33	4. 13	4	15. 5	-2



2:小迫間車庫(軽積載車)

3:西田原車庫(ポンプ車)

4:大杉車庫(積載車)

5:上迫間車庫(積載車)

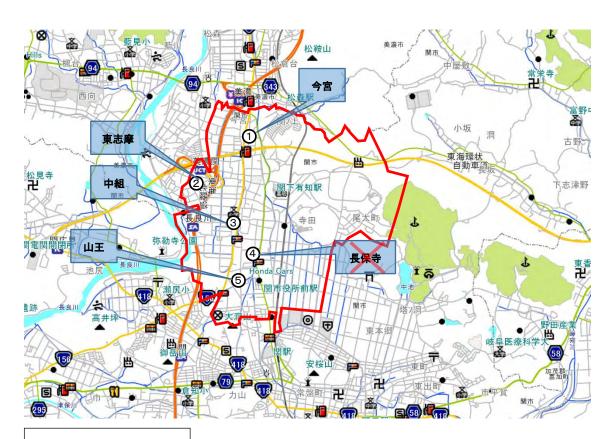
6:下迫間車庫(積載車)

① 上迫間と下迫間車庫を削減する。

② 下迫間車庫は迫間地区の団員が活動する拠点として、車庫のみ残したい。

## I【下有知分団】

	分団 人口 団		団員率/人口	現	現在		計画案		変更数
万凹	ı	団員数	四貝华/八口	車両数	団員数/台	(15 人/台)	車両数	団員数/台	(台)
下有知分団	6925	72	1. 03%	5	14. 4	4. 8	4	18	-1



#### 【下有知分団】

1:今宮車庫(積載車)

2:東志摩車庫(軽積載車)

3:中組車庫(ポンプ車)

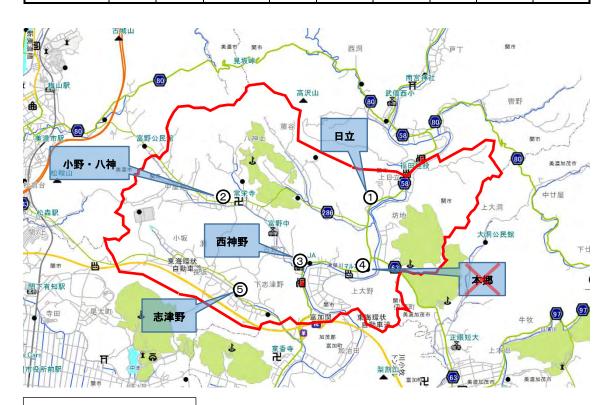
4:長保寺車庫(積載車)

5:山王車庫(軽積載車)

① 長保寺車庫を削減する。

# J【富野分団】

分団	人口 団員数		団員率/人口	現在		基準車両数	計画案		変更数
万团	ı	凹貝奴	凹貝华/ 八口	車両数	団員数/台	(15 人/台)	車両数	団員数/台	(台)
富野分団	1837	39	2. 12%	5	7.8	2. 6	4	9. 75	-1
災害支援団員含む	1837	60 (21)	3. 26%	5	12	4	4	15	-1



#### 【富野分団】

1:日立車庫(積載車)

2:小野·八神車庫(積載車)

3:西神野車庫(ポンプ車)

4:本郷車庫(軽積載車)

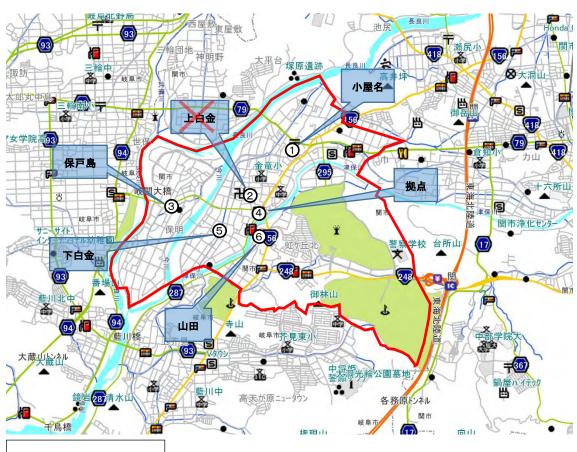
5:志津野車庫(軽積載車)

① 本郷車庫を削減する。

② 本郷車庫は資機材保管庫として、車庫のみ残したい。

## K【小金田分団】

分団	人口	団員数	女 団員率/人口	現	現在		計画案		変更数
刀凹	ı	凹貝数	凶貝竿/ 八口	車両数	団員数/台	(15 人/台)	車両数	団員数/台	(台)
小金田分団	9396	68	0. 72%	6	11. 33	4. 53	5	13. 6	-1
災害支援団員含む	9396	73 (5)	0. 77%	6	12. 17	4. 87	5	14. 6	-1



#### 【小金田分団】

1:小屋名車庫(ポンプ車)

2:上白金車庫(軽積載車)

3:保戸島車庫(積載車)

4:拠点車庫(軽積載車)

5:下白金車庫(積載車)

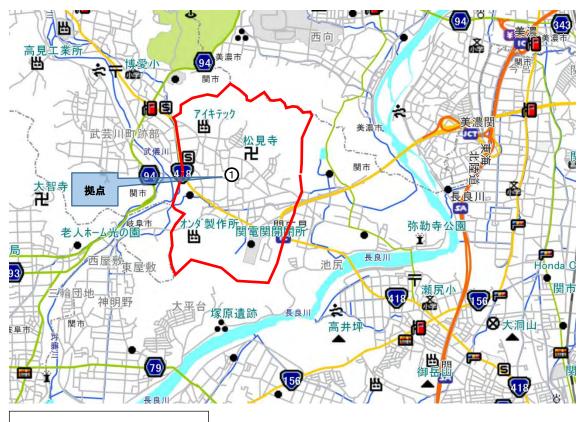
6:山田車庫(軽積載車)

① 上白金車庫を削減する。

② 車庫・車両の削減には、地域にも並行した説明が必要だと思われる。

## L【広見分団】

分団 人口		団員数	団員率/人口	現在		基準車両数	基準車両数 計		変更数
<b>万</b> 回	Λu	凹貝奴	四貝华/ 八口	車両数	団員数/台	(15 人/台)	車両数	団員数/台	(台)
広見分団	1368	21	1. 53%	2	10. 5	1. 4	2	10.5	±0



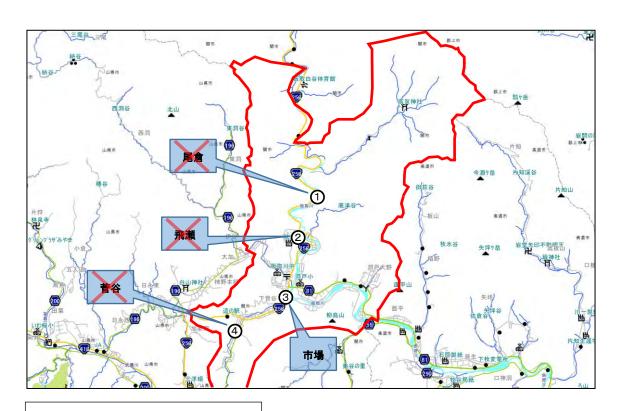
#### 【広見分団】

1:拠点車庫(ポンプ車・軽積載車)

① 現状維持とする。

# M【洞戸分団】

分団	人口 団員数	田昌粉	員数 団員率/人口	現在		基準車両数	計画案		変更数
力回		凹貝奴		車両数	団員数/台	(15 人/台)	車両数	団員数/台	(台)
洞戸分団	1791	35	1. 95%	6	5. 83	2. 33	3	11. 67	-3
災害支援団員含む	1791	49 (14)	2. 73%	6	8. 17	3. 27	3	16. 33	-3



#### 【洞戸分団】

1:尾倉車庫(積載車)

2:飛瀬車庫(積載車)

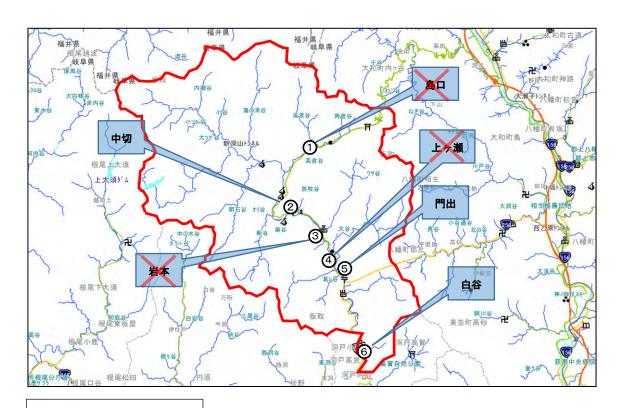
3:市場車庫(ポンプ車・積載車・軽積載車)

4: 菅谷車庫 (積載車)

- ① 尾倉・飛瀬・菅谷車庫を削減する。
- ② 市場車庫以外は使用していないため、市場車庫(車両:ポンプ車・積載車・軽積載車)を維持したい。

## N【板取分団】 R【女性分団】

分団	人口 団員数	団員率/人口	現在		基準車両数	計	画案	変更数	
分団 人口		凹貝奴	凹貝竿/ 八口	車両数	団員数/台	(15 人/台)	車両数	団員数/台	(台)
板取分団	1034	23	2. 22%	7	3. 29	1. 87	4	5. 75	-3
災害支援団員含む	1034	51 (28)	4. 93%	7	7. 29	2. 07	4	12. 75	-3
女性分団	-	23	1	0	ı	1	1	23	1



#### 【板取分団】

1:島口車庫(軽積載車)

2:中切車庫(積載車·積載車)

3:岩本車庫(軽積載車)

4:上ヶ瀬車庫(ポンプ車)

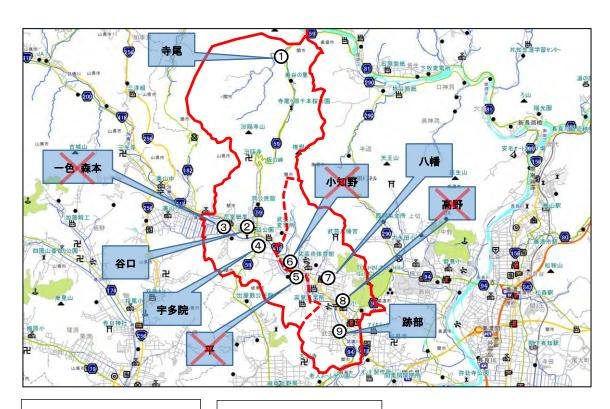
5:門出車庫(積載車)

6:白谷車庫(積載車)

- ① 島口・岩本・上ヶ瀬車庫を削減する。
- ② 上ヶ瀬車庫のポンプ車は中切車庫に配置できるのであれば、移動したい。
- ③ 女性分団は活動車両がないため、板取分団から削減した島口車庫の軽積載車を板取分団 上ヶ瀬車庫に配置し女性分団の活動拠点とする。

## O【武芸川第1分団·第2分団】

分団 人口			B = 4 / 1 B	現在		基準車両数	計画案		変更数
万凹	, , i	団員数	団員率/人口	車両数	団員数/台	(15 人/台)	車両数	団員数/台	(台)
武芸川第1分団	2327	71	3. 05%	5	14. 2	4. 73	3	23. 67	-2
武芸川第2分団	3381	51	1. 50%	4	12. 75	3. 4	2	25. 5	-2



#### 【武芸川第1分団】

1:寺尾車庫(軽積載車)

2:谷口車庫(ポンプ車)

3:一色 森本車庫 (軽積載車)

4:宇多院車庫(積載車)

5:平車庫(積載車)

【武芸川第2分団】

6:小知野車庫(積載車)

7:八幡車庫(積載車)

8:高野車庫(ポンプ車)

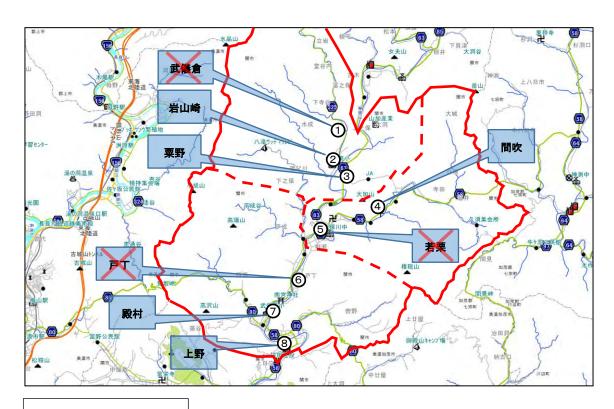
9:跡部車庫(積載車)

① 武芸川第1分団は、一色 森本と平車庫を削減する。

② 武芸川第2分団は、小知野と高野車庫を削減する。

## P【武儀分団】(武儀第1・2・3分団)

分団	1.0	人口 団員数	団員率/人口	現在		基準車両数	計画案		変更数
万凹	ı			車両数	団員数/台	(15 人/台)	車両数	団員数/台	(台)
武儀第1分団		26		3	8. 67	1. 73	2	13	-1
災害支援団員含む		33 (7)		3	11	2. 2	2	16. 5	-1
武儀第2分団	3000	14	2. 1%	2	7	0. 93	1	14	-1
災害支援団員含む	3000	16 (2)	(2. 6%)	2	8	1. 07	1	16	-1
武儀第3分団		23		3	7. 67	1. 53	2	11.5	-1
災害支援団員含む		29 (6)		3	9. 67	1. 93	2	14. 5	-1



#### 【武儀分団】

1:武儀倉車庫(積載車)

2:岩山崎車庫(ポンプ車)

3:粟野車庫(軽積載車)

4:間吹車庫(ポンプ車)

5:若栗車庫(軽積載車)

6:戸丁車庫(積載車)

7:殿村車庫(ポンプ車)

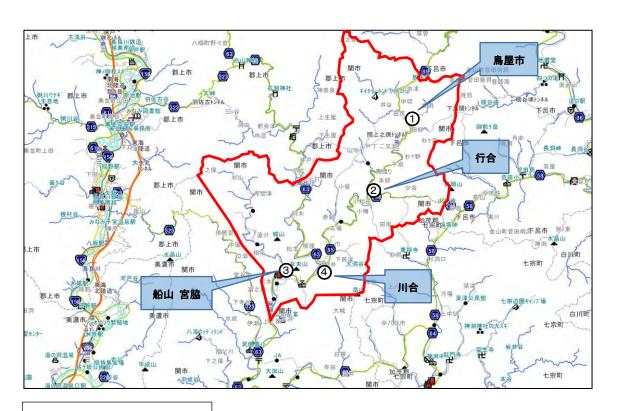
8:上野車庫(積載車)

- ※1から3までが現在の武儀第1分団
- ※4・5が現在の武儀第2分団
- ※6から8までが現在の武儀第3分団
- ① 武儀第1分団は、武儀倉車庫を削減する。
- ② 武儀第2分団は、若栗車庫を削減する。
- ③ 武儀第3分団は、戸丁車庫を削減する。

令和4年度に前倒しで対応済。

# Q【上之保分団】

分団	人口 団員数	田昌粉	団員率/人口	現在		基準車両数	計画案		変更数
力凹		凹貝奴		車両数	団員数/台	(15 人/台)	車両数	団員数/台	(台)
上之保分団	1484	47	3. 1%	5	9. 4	3. 13	5	9. 4	-1
災害支援団員含む	1484	96 (49)	6. 4%	5	19. 2	6. 4	5	19. 2	-1



#### 【上之保分団】

1:鳥屋市車庫(積載車)

2:行合車庫(積載車)

3:船山 宮脇車庫(積載車)

4:川合車庫(ポンプ車・積載車)

① 現状維持とする。

② 鳥屋市車庫は軽積載車に変更したい。

## 3 定数

現在の関市消防団の条例定数は1,250名です。消防団の定数は、「消防力整備指針」第36条にて、「その総数は、当該業務を円滑に遂行するために、地域の事情に応じて必要な数」とされています。今回見直しに係る定数について前回の再編計画と同様に算出を行うと以下のとおりとなります。

指標とする団員数は、

- ① 消防団の管理する動力ポンプの種類ごとの人数
- ② 大規模災害時など、住民の避難誘導に必要な数

上記①、②の合計により算出します。

## ① 消防団の管理する動力ポンプの種類ごとの人数

消防車両の搭乗団員数は、ポンプ車5名、積載車4名として計算します。計画の見直し後の車両数は、ポンプ車19台、積載車(軽車両を含む)38台の計62台とします。

よって、車両管理に必要な人数は次のとおりです。

ポンプ車19台×5名+積載車43台×4名=267名

## ② 大規模災害時など、住民の避難誘導に必要な人数

大規模な災害時における住民の避難誘導に必要な数として、消防団の管轄区域の可住地面積(田、畑、宅地の総面積)を0.07kmで除した数に1.1を乗じ、地震風水害等、自然災害発生の蓋然性(確実性)等を勘案した数を加えた数とします。関市には特別な災害発生要因はなく、蓋然性をゼロとして計算すると、次のとおりです。

可住地面積(令和3年1月1日現在)

田21.06屆十畑8.04屆十宅地19.43屆=48.53屆

可住地面積÷0.0722×1.1=避難誘導に必要な人数

48.53÷0. 07×1.1=762.61 • • • ÷763名

上記①と②の合計が団員数の指標となります。

# ①267名+②763名=1,030名

よって、前再編計画と同様に算出した指標となる団員数は、1,030名になります。この数値を超えない範囲で、現在の消防団員実数(1,043名(うち機能別団員210名))と車両数(62台)に15名を乗じて得た人数(930名)を考慮し、地域の消防力を担うのに必要な団員数を計画上1,000名(うち機能別団員300人)とします。

指標とする団員数は、

基本団員 700名

機能別団員 300名

1,000名とする。

# 第4章 新しい消防団を目指して

# 1 基本方針

人口減少、核家族化、サラリーマン率の増加、地域社会への関わり方の変容など、環境の変化により、ますます消防団員の確保が困難になってくることが想定されます。

今後、消防団が活動を続けていくためには、これまでの考え方にとらわれない、 新しい取組が必要です。

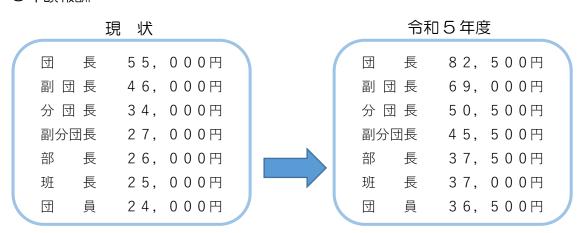
消防団では、上記の視点により、処遇改善、団員確保対策、出動体制の確保について方針を掲げ、新しい消防団を目指します。

# 2 処遇改善

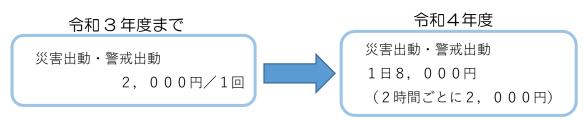
報酬・手当の改善だけでなく、操法大会や訓練のあり方を見直すなど、総合的な処遇改善に取り組みます。

#### (1)報酬·手当等

#### 〇年額報酬

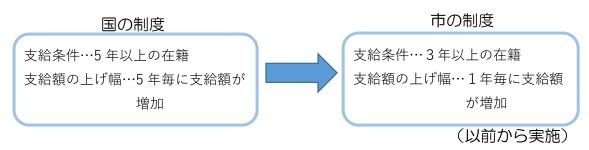


#### ○出動報酬



訓練、式典、行事などの出動手当は今後検討します。

## ○退職報償金



## (2) 消防操法大会

消防団員にとって負担が感じられる要因の一つである操法大会について、以下のとおり見直しします。

- 大会のイメージを変えるため、大会の名称を「安全競技大会」とします。
- ・大会では、「操法の部(従来の操法)」とは別に、新たに「競練の部」を設け、より実戦的な火災対応を目的とします。
- ・「操法の部」は、国・県の見直しに準じ、選手間で動作の合わせることや セレモニー的な動作について採点から除外することなどにより、大会に向け た訓練の負担を軽減します。
- •「操法の部」は、次頁の連携する分団を1つのブロックとし、ブロックの構成分団が順番に出場し、5年で一巡するものとします。また、県大会への出場分団は「操法の部」の優勝分団とします。
- 「競練の部」については実戦を重視し火災現場で活用できる内容とします。

#### (3)訓練

- •「安全競技大会」に向けての訓練回数の上限を 20 回と定め、負担軽減を 図ります。
- ・近年多発傾向にある豪雨災害に対応するため、土のう積みなどの水防訓練を計画、実施します。
- ・心肺蘇生法・AED 研修、普通救命講習など、消防活動だけではなく、家庭、地域でも活用できる訓練内容の充実を図ります。

## (4) 行事

- ・これまで関市文化会館での式典後、稲口の津保川河川敷にて放水を行っていた出初式を、津保川河川敷での1箇所で開催することにより負担軽減を図ります。
- ・これまで年末に5日間、各日4時間で実施していた夜警を3日間、各日2時間とすることにより負担軽減を図ります。

# 3 団員確保対策

## ○活動の効果的なPR

市広報紙、ホームページ、YouTube などを利用し、活動について広く知ってもらい興味を持ってもらえるコンテンツを掲載します。

#### ○魅力的な特典

- ・既に制度化されている退職報償金とは別に、勤続年数に応じて市内の店舗 などで利用できるせきチケの交付
- 消防団員サポートプロジェクトに参加する店舗等の新規開拓

## 〇入団につながる環境づくり

- ・自治会や消防団の勧誘を受けることなく申し込みができるよう、インターネット申込に対応
- ・訓練の見学など消防団活動の認識・理解を得られる場の提供
- ・ 学校教育における消防団加入への意識啓発

# 4 出動体制の確保

#### ○災害支援団員制度の活用

5年以上消防団員として一定の条件を満たした消防団OBに災害支援団員として入団いただき、特に平日昼間の火災に対応します。

#### 〇分団間の連携

災害の規模や出動人員数に応じ、次のとおり連携体制を設け、1つの分団で対応できない事案に対応します。また、今後団員の減少などにより分団単位での活動が困難になった際の統合の目安とします。

災害発生地区	連携する分団
安桜地区	本部分団、安桜分団、倉知分団、田原分団
倉知地区	
田原地区	
桜ヶ丘地区の一部	
旭ヶ丘地区	本部分団、旭ヶ丘分団、下有知分団、富岡分団
下有知地区	
富岡地区	
桜ヶ丘地区の一部	

瀬尻地区 千疋地区 小金田地区 広見地区	本部分団、	瀬尻分団、	千疋分団、	小金田分団、	広見分団
富野地区 武儀地区 上之保地区	本部分団、	富野分団、	武儀分団、	上之保分団	
洞戸地区 板取地区 武芸川地区	本部分団、	洞戸分団、	板取分団、	武芸川第 1・	第2分団

# 関市消防団活性化計画

発 行 令和5年3月

発行者 関市

編集 関市消防団 / 関市危機管理課